

令和5年度 留萌区域地域医療構想説明会 議事概要

開催日時 令和6年(2024年)2月28日 18:00 ~ 19:00

開催場所 留萌振興局1階 102号会議室+ZOOM

1 開会

2 挨拶

3 議事

(1) 留萌区域地域医療構想調整会議 各部会等の開催状況について

- ・事務局(久保田企画主幹)から資料1-1~1-8に基づき説明
- ・質疑応答(無)

(2) 公立病院経営強化プランの進捗状況について

- ・留萌市立病院(安井総務課長)から資料2-1-ア、イに基づき説明
- ・質疑応答(無)
- ・天塩町立国民健康保険病院(上田事務長)から資料2-2に基づき説明
- ・質疑応答(無)

(3) 留萌区域地域医療構想推進シートの更新について

- ・事務局(久保田企画主幹)から資料3に基づき説明
- ・質疑応答

(留萌市立病院 江川事務部長)

別紙の資料において、道立羽幌病院の稼働のところが60床だが、45床という話もあった、「その他」はどういったことになるのか。

(道立羽幌病院 阿部院長)

運用が45床で、許可が60床という意味で記載してある。

(4) 地域医療構想「留萌区域の重点課題」の推進について

- ・事務局(伊勢課長)から資料4に基づき説明
- ・質疑応答

(留萌市立病院 江川事務部長)

地域医療を確保するための医師・医療従事者の確保は重要であり、皆さん努力している。町や医療機関がそれぞれのものを持ち寄っているが、保健所としてもっと拡大して実施や、北海道として実施するという考えはあるのか。

(事務局 伊勢課長)

新たな取組としてということではないが、毎年、道庁の地域医療課から申込みを各医療機関の皆様へ通知を出して、申込みがあれば医育大学の医師派遣や地域医療振興財団からの短期派遣等の調整を行っている。

札幌圏を除いて全道では医師不足という課題は変わらないので、申し込みをしても一度当たらずずっと派遣が続くというわけではなく、医育大学からの派遣も概ね3年から4年というようなスパンで順次移っていくというところでは、ちょっと力としては弱いのかかもしれないがそのような調整と、あと北海道の医育大学で「北海道枠」というのですかね、道医師枠の方を設けて人数も増やしております。

今後、その枠を使った医師の方々もどんどん卒業生が増えてきて、更に道からの派遣という形で地方に派遣で行っていただく先生方も増えていくという試算。まだそれがこれからというところがあるので、順次増えていくのかと思う。

あと、保健所として、地域での取組というのは、先ほど最初にちょっと説明がありました医療部会での地域の取組のPRってということでホームページなどに掲載、本庁でもそういったPRのものを載せて、医師の確保や医師の招聘、そういう移住施策などとも連携して紹介するというような取組を今のところ行っている次第。

(留萌市立病院 江川事務部長)

今まで留萌医療圏は「医師少数区域」には入らないのだと思うが、今現在、また来年度を見据えた場合、医師少数区域に格下げというか、落ちるといったことはないか。

道の計画では医師少数区域を発生させないような計画を立てたと思うが、そういった検証は今のところどうなのか。

(事務局 伊勢課長)

留萌は特殊なところがあり、離島の道立診療所の天売と焼尻の2島に先生が来ていただいているため、医師少数区域には入らない。

人口換算でいくと、そこで数百人単位の人口に対して、医師が1人ずついる形になるため、計算上、当てはまらない形になってしまう。なかなか難しい問題を抱えている。

離島ということで先生が居てもらわなければ困るため、そこを変えるという話にもならないため、難しい問題かと思う。

あくまでも少数区域という部分はそういった計算のもとになる。それぞれの人口分布とかを考慮しているわけではないため、今後も今の体制が続く限りは、難しいかと思う。

(留萌市立病院 江川事務部長)

地域としては、国や北海道に要望するときはそういう特殊事情を除いた場合「少数区域」だと言っていった方がいいという形でよいか。

(事務局 伊勢課長)

よいと思う。保健所でも留萌の期成会や国への要望等事項等の取りまとめの際は、そのような部分、あくまでも総人口としてと、医師の数としての要望は取りまとめた上で報告して、そういった要望をあげている。

(留萌市立病院 高橋院長)

各医療機関それぞれ大変だと思うが当院も4月からまた常勤医が減り、様々な業務が回らないためとにかく二次医療機関として、救急と二次医療を守らなければならない。そのためには外来患者を地域に紹介して、減らさなければならないということで、紹介しているが、なかなか理解が得られず苦勞している。

重点課題の概要で「病状に応じた適切な医療機関への紹介などを行う「かかりつけ医」や「総合診療医」の確保を検討し、医療を受ける当事者である住民の意識啓発が必要である。」と書いてあるが、こういったことは当該医療機関でやるのか。こういう啓発活動や機能分担を北海道がリーダーシップをとってしていただきたいと思う。

(事務局 伊勢課長)

地域の取組・PR、先ほども医療部会で作成しているものもあったが、そういったPRがやはり必要になってくるのかと思う。そういった部分については、部会や本会でも、今回も含め、留萌区域として取り組むことについては、検討だけではなく、実際にどういった取組をしていくかを、また次年度、議論し、詰めて動いていくように、我々も取組んでいきたいと思うので、その際、色々ご提案等いただければと思う。

(道立羽幌病院 阿部院長)

「かかりつけ医」と「総合診療医」というものは、症状に応じた適切な医療圏の紹介などを行うのがメインの仕事ではないので、いわゆるコモディージェズをきちんとした診断・管理をしていくということを書いて欲しい。

そして、必要に応じて適切な医療機関や専門医への紹介を行うというふうな文言にしていきたい。

(事務局 久保田企画主幹)

ご意見いただいた文言については修正を検討させていただく。改めて提示するため確認いただきたい。

- (5) 留萌保健所健康危機対処計画（案）について
- ・事務局（伊勢課長）から資料5に基づき説明
 - ・質疑応答（無）

- (6) その他
- ・特記事項（無）

4 閉会